

平成 28 年度 事務事業評価シート 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業コード	事業名	
農集排	01	01	02	814060	水洗化促進事業	
総合計画	暮らし					
	政策	2-2	生活基盤の充実			
	施策	6	汚水の適切な処理			
目的	水洗化の促進					
対象	水洗化工事を行う個人					
意図	水洗化に伴う経済的負担を軽減することにより、下水道施設への早期接続が促進される。					
事業概要 …上記目的を実現するための事業手法を記載すること						
<p>○水洗便所等改造資金融資あっせん利子補給補助金 水洗便所へ改造を行うものに対し融資あっせんと利子補給を実施。</p> <p>○私設汚水管補助金 排水設備が30mを超えるとき、設置費用に対して補助を実施。</p> <p>○排水設備設置促進事業補助金 高齢者（65歳以上）のみの世帯かつ住民税非課税世帯を対象に水洗化工事の補助金を交付する。</p>						
市民参画の有無 [対象外]						
市民協働の形態		共催	実行委員会・協議会	事業協力・協定		
		後援・協賛	○補助・助成	委託		
活動指標（上記「事業概要」に対応）		単位	区分	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(計画)
①	融資あっせん・利子補給件数	件	計画	15	15	
			実績	15	15	
②	排水設備設置促進事業補助金	件	計画		5	
			実績		1	
③			計画			
			実績			
成果指標（上記「意図」に対応）		単位	区分	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(計画)
①	水洗化率	%	目標	85	86	
			実績	84	85	
②			目標			
			実績			
③			目標			
			実績			
成果指標の達成度	目標値より高い		○	概ね目標値どおり		目標値より低い

成果指標の達成度の要因分析 (新規事業及び成果指標を変更した場合は、その成果指標を設定した考え方、目標値の根拠を記載)		
農村部の高齢化の進行及び人口減少や経済的疲弊に伴い多額の投資を伴う水洗化は今後も著しい伸びは望めない。住宅の改築等に併せ水洗化を行うよう、諸制度の紹介を含めPRを行う必要がある。		
目的妥当性	公共関与の妥当性	・排水設備工事には多額の工事費がかかり、市民の負担軽減のため必要である。
	○妥当である	
	見直し余地がある 妥当でない	
有効性	成果の向上余地	・制度のPRを促す。
	○向上余地がある	
	向上余地がない	
効率性	事業費・人件費の削減余地	・補助制度であり、事業費削減は成果の低下につながる。 ・人件費は交付事務に係る必要最小限の経費である。
	事業費の削減余地がある	
	人件費の削減余地がある ○どちらも削減余地がない	
公平性	受益と負担の適正化余地	・浄化槽区域内の住民が公平に受けることのできる制度である。
	受益機会の見直し余地がある	
	費用負担の見直し余地がある ○適正である	
総合評価 …上記評価結果の総括		
環境変化等を受け補助を行った対象者は見込みより少ないが、水洗化工事を行う対象者に対しては必要な補助制度と考える。制度のPRに一層努める必要がある。		

平成 28 年度 事業説明資料 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業J-1*	事業名
農集排	01	01	02	814060	水洗化促進事業

単位：千円

		27年度 決算額(A)	28年度 決算額(B)	29年度 現計予算額	決算額前年比 (B-A)
事業費		365	848		483
財 源 内 訳	国・県				
	地方債				
	その他				
	一般財源	365	848		483

事業期間	<input type="radio"/> 単年度繰返	期間限定	[平成 年度 ~ 平成 年度]
------	-----------------------------	------	-----------------

部重点施策における目標

下水の適切な処理。

事業開始の背景・経緯

下水道の普及を促進し、水洗化率の向上を図るため、平成元年、旧花巻市を初めとして補助金制度を創設した。下水道法の規定により供用開始から3年以内に水洗便所に改造しなければならないこととし、早期の接続と市民の経済的負担を軽減することを目的に創設された。

事業概要

- 水洗便所等改造資金融資あっせん利子補給補助金
水洗便所へ改造を行うものに対し融資あっせん利子補給を実施。
- 私設污水管補助金
排水設備が30mを超えるとき、設置費用に対して補助を実施。
- 排水設備設置促進事業補助金
高齢者（65歳以上）のみの世帯かつ住民税非課税世帯を対象に水洗化工事の補助金を交付する。

事業を展開する上での課題、留意事項 / 意見・要望等

水洗化支援制度を更に周知するため、様々な手段でのPR活動をする必要がある。

担当部署 部名 建設部 課名 下水道課 担当係長 平賀 和幸 内線 552

(単位：千円)

《事業手法の詳細》…概略図による事業手法の詳細と事業費の内訳を記載すること。
【適宜、セルは結合して構わないが、結合した1つのセル内は1文章程度にとどめること。】

○水洗便所等改造資金融資あっせん利子補給補助金 132千円
水洗便所へ改造を行うものに対し融資あっせん利子補給を実施。

○私設污水管補助金 616千円
排水設備が30mを超えるとき、設置費用に対して補助を実施。

○排水設備設置促進事業補助金 100千円
高齢者（65歳以上）のみの世帯かつ住民税非課税世帯を対象に水洗化工事の補助金を交付する。